



子どもの医療費補助 年齢を拡大！

今年、2023年1月、岸田総理は今春にも新型コロナを5類感染症に移行することを発表しました。また政府は2月10日、新型コロナウイルス感染症対策本部で、マスク着用ルールを3月13日に緩和すると決めました。屋内外を問わず、着用するかどうかは個人の判断に委ねるものです。一方で、医療機関の受診時や通勤ラッシュの電車に乗る時などは、着用を推奨します。しかし、感染症専門家の間では、まだ緩和に慎重な意見が目立っています。

♣ 新年度に向けて

さて、習志野市議会は、2月16日に2023年市議会第1回定例会が招集され、3月17日まで審議します。今議会は、2023年度一般会計・特別会計予算案、2023年度ガス・水道・下水道事業会計予算案、2022年度補正予算案、一部条例改正7件、人事案件1件、財産案件2件の審議をします。主な議案をご紹介します。

◎2023年度（令和5年度）一般会計予算

【歳入歳出予算額】705億7千万円

【歳入概要】

- ・主な自主財源である市税は、約300億8千万円で、歳入全体の42,6%を占める。国庫支出金112億5千万円、15,9%。

【歳出概要】

- ・民生費 306億5千万円、構成比43,4%
- ・教育費 118億8千万円、構成比16,8%
- ・総務費 71億3千万円、構成比10,1%
- ・衛生費 58億6千万円、構成比8,3%

◎2023年度（令和5年度）特別会計予算

（1）国民健康保険特別会計

【予算総額】137億1千9百万円

- ・主な歳出は、保険給付費約94億2千万円、加入世帯19,250世帯、加入者数27,100人の見込み。

3月議会日程	
2/16（木）	本会議初日、市長から議案の提案理由の説明。
2/17（金） ～2/23（木）	議案調査、勉強。
2/24（金）	本会議。総括質疑。
2/27（月） ～3/3（金）	一般質問
3/6（月）	都市環境常任委員会、 総務常任委員会。
3/7（火）	協働経済常任委員会、 文教福祉常任委員会。
3/8（水） ～3/10（金）	一般会計予算特別委員会 特別会計予算特別委員会
3/13（月） ～3/16（木）	委員会報告作成など 採決に向けた準備。
3/17（金）	本会議。議案、請願などについて、質疑、討論、採決。発議案の提案採決、閉会。

(2) 介護保険特別会計

【予算総額】143億9千万円

- ・第8期介護保険事業計画の3年目
第1号被保険者数42,016人、要介護・
要支援認定者数8,277人の見込み。

(3) 後期高齢者医療特別会計

【予算総額】23億9千8百万円

- ・75歳以上（一定の障がいがある65歳以上）の人を対象とした後期高齢者医療制度は、県内54市町村の「千葉県後期高齢者医療広域連合」が運営する。
加入者数24,451人の見込み。

◎2022年度公営企業会計

(1) ガス事業会計

【支出予算合計】127億1千万円

- ・原料・購入ガス費が高騰している。

(2) 水道事業会計

【支出予算合計】36億98百万円

- ・主な建設改良事業は、水道本支管工事、配水本管更新事業。

(3) 下水道事業会計

【支出予算合計】110億27百万円

- ・主な建設改良事業は、鷺沼放流幹線下水道建設工事委託、津田沼浄化センター改築工事委託。

◎出産育児一時金の増額改正

- ・出産育児一時金の支給総額（産科医療補償制度の掛金を含む）、現行42万円を50万円に増額。



◎子どもの医療費の助成の年齢範囲について拡大する改正

改正前	改正後
15歳に達する年度末 3月31日まで	18歳に達する年度末、 3月31日まで

（施行日）2023年4月1日、8月1日。

◎消防団条例の一部改正

消防団員の定員は192名であるが、現状は149名で定員を割っている。

団員の不足を解消できるように改正するもの。※ちなみに60歳まで入団可能。

◎用地の貸付について（保育所用地）

市立大久保第二保育所の私立化に伴い、認可保育所用地の貸付料を減額する。

- ・所在地：大久保2丁目363番、364番
- ・面積：2,545㎡
- ・貸付料：固定資産税、都市計画税分
- ・貸付期間：2054年（R36年）3月31日
- ・貸付相手方：社会福祉法人 習志野

◎用地の貸付について（保育所用地）

市立菊田第二保育所の私立化に伴い、認可保育所用地の貸付料を減額する。

- ・所在地：津田沼3丁目435番
- ・面積：4,495㎡
- ・貸付料：固定資産税、都市計画税分
- ・貸付期間：2054年（R36年）3月31日
- ・貸付相手方：社会福祉法人 青葉学園

藤崎ちさこの一般質問

今回の一般質問は新型コロナウイルス感染症対応のため時間が短縮となっています。私の一般質問は次の通りです。

【日時】2月27日（月）14：40から60分。

【質問内容】（1）放課後児童会について

（2）コロナ禍の影響と子どもたちの成長について

（3）公共施設の再生について

★傍聴のご案内

市庁舎6階の傍聴席で、議会を傍聴することができます。なお、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、マスク着用、一度に傍聴室に入れる方

の人数を制限させていただきます。

